

平成27年第4回三笠市議会定例会

平成27年12月15日（第2日目）

○議事次第（第2号）

- 1 開議宣告
 - 2 議 事
 - 3 散会宣告
-

○議事日程

- | | |
|-------|-------------------------------|
| 日程第 1 | 一般質問 |
| 日程第 2 | 例月出納検査報告について（監報第4号） |
| 日程第 3 | 報告第17号及び報告第18号について |
| 日程第 4 | 報告第19号 総合常任委員会行政視察報告について |
| 日程第 5 | 議案第70号 三笠市個人番号利用条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第71号から議案第74号までについて |
| 日程第 7 | 議案第75号 桂沢水道企業団規約の変更に関する協議について |
| 日程第 8 | 議案第76号から議案第82号までについて |
-

○出席議員（9名）

- | | | | |
|-----|---------------|-----|--------------|
| 議 長 | 10番 谷 津 邦 夫 氏 | 副議長 | 8番 儀 惣 淳 一 氏 |
| | 1番 折 笠 弘 忠 氏 | | 2番 只 野 勝 利 氏 |
| | 3番 畠 山 幸 氏 | | 4番 澤 田 益 治 氏 |
| | 5番 谷 内 純 哉 氏 | | 6番 武 田 悌 一 氏 |
| | 7番 齊 藤 且 氏 | | |
-

○欠席議員（0名）

○説明員

- | | | | |
|---------------------|-------|---------|--------|
| 市 長 | 西城賢策氏 | 副 市 長 | 北山一幸氏 |
| 総務福祉部長兼
総務課長事務取扱 | 右田敏氏 | 財 務 課 長 | 中原保氏 |
| 市民生活課長 | 金子満氏 | 保健福祉課長 | 三百苺宏之氏 |
| 企画経済部長兼
建設課長事務取扱 | 中沢敏男氏 | 企画振興課長 | 小田弘幸氏 |
| 政策推進主幹 | 三宅博文氏 | 農 林 課 長 | 松本裕樹氏 |
| 商工観光課長 | 阿部文靖氏 | 建設管理課長 | 猿田智樹氏 |

教 育 長	永 田 徹 氏	学 校 教 育 課 長	高 森 裕 司 氏
社 会 教 育 課 長	大 村 康 彦 氏	高 等 学 校 事 務 長	大 野 彰 氏
病 院 事 務 局 長	澤 上 弘 一 氏	消 防 長	阿 部 英 雄 氏
監 査 委 員	森 原 裕 氏	監 査 委 員 事 務 局 長	鈴 木 信 之 氏

○出席事務局職員

議 会 事 務 局 長	清 水 光 一 氏	議 会 係 長	坂 保 德 氏
-------------	-----------	---------	---------

◎開 議 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） おはようございます。ただいまから、本日の会議を開きます。
これより、議事に入ります。

◎日程第1 一 般 質 問

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 一般質問を昨日に引き続き行います。
通告順に従い、2番只野議員、登壇願います。

（2番只野勝利氏 登壇）

◎2番（只野勝利氏） 平成27年第4回定例会において、日本共産党を代表して、通告に基づき質問させていただきます。

最初に、T P Pの問題です。

昨日の質問でも取り上げられていましたが、T P Pは地域経済を支える農業に大打撃を与えられています。三笠市の主要生産物の米、麦、そしてタマネギ、どれも影響を受けることになります。政府は、影響は限定的と言いながら、大がかりな対策を講じようとしています。

しかしながら、政府・自民党の対策を見ても、行き当たりと言ってもいいものです。例えば米の輸入拡大となる約8万トンと同量を備蓄米として買い入れるとは言っても、3年後には放出するわけですから、影響を先送りするだけです。昨年あたりから、転作として飼料米が栽培されていますが、飼料米の価格に大きな影響を与えられています。牛や豚についても生産補償をしていますが、その財源はこれからなくなっていくという関税です。

大体、全体で約6,400ページに及ぶ大筋合意、日本語版はないということですが、その中身について明らかにされていません。それがわからなければ対策を講じることもしないし、対策が有効なのかどうかも検証することはできません。

北海道新聞は、11月24日付で全道の自治体の首長にT P Pについてアンケート結果を報じています。それによると、8割の首長さんが反対ということでした。そこで、三笠市はどのように答えたのか、お聞かせください。また、その上で三笠市としてどのような対応をとっていくのか、お聞かせください。また、現時点でのT P Pの当市への影響、そして独自の対策を講じる考えがあるのかをお聞かせください。

次に、子育て支援について幾つか質問いたします。

今、三笠市でも策定されましたが、まち・ひと・しごと創生総合戦略が全国で練り上げられています。そこで、焦点となっているのが出生率です。政府も、希望出生率1.8の

実現を打ち出し、人口維持のため合計特殊出生率を2040年までに2.07にしています。三笠市の場合、15歳から49歳の人口比率が低いこともあり、2.07を達成しても人口は減少していくことになります。現在の1.18から早期に引き上げなければ、人口減は加速していくことになります。

そこで、若者の定住・移住と子育て支援が重視されており、三笠市の社会増という成果にもあらわれています。子育て支援には積極的な支援策、例えば三笠市では幼稚園授業料や保育園の無料化、給食無料化など、ほかに子育て世代への家賃補助なども行われています。

一方、全国的に見れば、今、注視されているのが子供の貧困対策です。こども食堂などが紹介されています。学力についても、貧困のスパイラルが指摘され、その解消がうたわれています。そうしたことでいえば、三笠市の場合、このセーフティーネットという点では、弱いのではないかと思います。

その点について質問していきたいと思います。12月6日、北海道新聞は、全道の自治体で乳幼児医療の助成が拡大していることを報じました。現在、北海道179市町村のうち146市町村が、所得制限の緩和とかも含めますが、道の制度に上乗せして実施しています。全道の8割の自治体がこうした乳幼児医療の助成の上乗せ実施を拡大を行っている中、三笠市は道の制度のみになっている、この理由についてお聞かせください。

次に、就学援助についてお聞きします。

今、全道の111自治体で就学援助に、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費を独自に上乗せしています。3つとも実施しているのは91自治体ですが、就学援助は経済的に困難な方への支援ですので、金銭的なことでも限定的です。実施の考えはありますか、お答えください。

次に、給食無料化についてお聞きします。

三笠市の学校給食無料化は、全国に先駆けて実施されました。先ほど申し上げましたが、こども食堂が必要になるほど貧困化が進み、給食がその家庭にとって大きな比重を示しているということもあるそうです。給食費の滞納が大きな問題となったこともありました。そうした中、給食無料化は改めて重視されるべきと考えます。中学生になると、衣食住、教材費あるいは塾の費用など、家庭への負担も大きくなります。中学までの無料化拡大についてのお考えをお聞かせください。

また、昨日の質問でもありましたが、中学生の放課後学習への実施規模、回数などと支援の充実についてお聞かせください。

次に、高校生への支援についてお聞きします。

さきの総合常任委員会での議論で、三笠高校への入学者について、三笠出身者がゼロになったと聞きました。もともとゼロでなくても、9割以上は市外の高校に通っています。通学費では、三笠の市民会館からでも約1万2,000円かかります。幾春別では月約2万です。

また、三笠に移住して家賃補助を受けていた家庭では、通学費と合わせて年間50万円ほどの負担がふえることとなります。ほかにも高校生ともなれば、いろいろな費用もかかります。せっかく移住してきた方が転出を考えることになりかねない状況です。高校生への通学費の援助についてお考えをお聞かせください。

最後に、質問ではありませんが、ことし、合計特殊出生率2.81を達成した岡山県奈義町の取り組みを紹介します。

奈義町は、岡山県と鳥取県の県境、人口6,000人、基幹産業は農業、町に高校はなく、診療所が2つ、入院施設は町内にはありません。高校や病院のある隣の市までは15キロということです。

奈義町では、「子育てするなら奈義町で」というキャッチフレーズで、さまざまな支援策を行っています。例えば一戸建ての家を町で建てて、40歳以下の方を対象に貸し出したり、雇用促進住宅を買い取って転入者優先の住宅、これは若い人だけではありませんが、を行っています。不妊治療への助成や、里帰り出産への助成もを行っています。そうした支援策もあって2.81という合計特殊出生率を達成しましたが、その記者会見で町長は、高校生までの入院・通院無料化と、高校生への年間1人6万円の通学費援助が効果が大きいとおっしゃっています。

そうした取り組みを紹介し、以上、登壇での質問といたします。よろしく御答弁のほどお願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうから、TPPの関係についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目にございましたアンケートの関係でございます。これにつきましては、TPPに関する全国首長アンケートということで、共同通信社のほうからアンケートがございまして、政府が進めておりますTPPの交渉、これが大筋合意に至ったということで、その合意の内容について、賛成か、反対かということで、選択肢の中から一つ選びなさいというふうな設問がございました。

中身としては、1点目が賛成、次にどちらかという賛成、どちらかという反対、反対、どちらとも言えないという5項目ということでございまして、本市といたしましては、どちらかという反対という回答をしております。

理由といたしましては、相対的には反対という考え方で、特に農業分野での影響が想定されるということから、強く反対ということになりますけれども、市民生活におきまして、輸入品の関税撤廃による影響ということで食のコストの低下も想定されること、また工業分野などで輸出が増大する可能性も考えられるということで、若干のメリットも想定されるということで、どちらかという反対という回答をしたということでございます。

次に、TPPの具体的な内容と対策ということでございますけれども、三笠の農作物として影響が考えられる3つのものについて、ちょっとお話をさせていただきたいと思いま

すが、まず米でございませけれども、米につきましては、輸入量の増加が今考えられているということでございます。ただ、この対策といたしまして、政府が備蓄米として国産米を買い入れるということで、今現在、案が出ておまして、これに対する影響をなくするというで今言われております。

また、小麦につきましては、マークアップと言いまして、差益、これの引き下げが今、今後、大筋合意の中では決められているということでございまして、この国産の小麦の安定供給、これを図るために国といたしましては、経営所得の安定対策、これを着実に進めていくということで言われております。

また、タマネギにつきましては、重要品目以外ということでございませけれども、これにつきましては、経営安定、安定供給に備えた措置の充実を図っていくということが言われております。

市といたしましても、農業者の所得向上のため、農産物の販路拡大を今後とも目指しまして、取り組みを進めていきたいというふうを考えております。なお、今後、農業団体とも協議を引き続き行いながら、競争力の強化、また持続可能な生産体制につながる支援策などを講じていきたいというふうにも考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 私のほうから、乳幼児医療の関係で答弁いたします。

乳幼児医療の拡大につきましては、全道35市中、何らかの拡大をしているのは28、道の基準のとおりというのが7市あるということです。そのうちの1市が当市ということです。

この乳幼児医療費の助成につきましては、道の制度でスタートしたという経緯があります。その後、子育て支援ということで、各市いろんな政策の中でいろんな検討を進めてきている状況であります。

当市につきましても、子育て政策ということで、どういう政策が子ども・子育てとしていいのかということで、いろいろ議論してきた経過がございます。その中で、今現在、選択しているのが、給食費の無料化ですとか、保育所、幼稚園の実質無料化、乳児の紙おむつの交付ですとか、そういうものを選択してきたということでございます。

その全体の中でどういうのが一番、効果も含めて、いいのかということで政策を打ってきているものでありまして、その中で検討材料としては、いつもこの乳幼児の医療費の拡大というのも出てきておりますが、その中で優先順位を選択している中で、今、道の制度としてありますから、そういうことを利用して政策しているというような状況でございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（高森裕司氏） 私のほうから、就学援助についてということで御説明し

たいと思います。

まず、就学援助にPTA会費、生徒会費、クラブ活動費の3項目についての助成についてということでございます。この就学援助制度というのは、経済的な理由によって就学困難な児童に必要な援助を行うということで、各自治体で進めているものでございます。この中で、新入学準備金だとか学用品費、当市においては体育実技用具費ですか、あと通学費、修学旅行費、学校給食費などを現在助成しているところでございます。

これについては、平成25年の5月に国の通知がございまして、他制度に影響が出る可能性があるということで、影響が及ばないようにということで、国の通知に基づきまして生活保護基準の見直し前の部分の適用で、当市のほうとしては影響が及ばないような対応をしているところでございます。

この今言いました新たな3項目については、当市の1人当たりの支給額というのは、35市の中でも上位の支給額という中で、手厚くなっているという現状でございます。そういう中でこの当市においては、今後については、この3項目については対象としないで、現状の中で対応していきたいというふうに考えているところでございます。

空知10市の中においても、2市程度が今実施しておりますが、そこと同等以上の金額は、1人当たりとしては出ている状況でございます。そういう中で継続していきたいというふうに考えております。

続きまして、子育て支援の拡充の給食費の無料化の中学生までの拡大の件でございます。これについては、現在、実施している小学生の給食費無料化というのは、若い世代の保護者への子育て支援、それから少子化対策として実施しているということでございまして、現在、中学生までの拡大については考えていないところでございます。

それのほか、中学生の三笠市においては特色ある教育ということでは、三笠中学校吹奏楽部への札幌交響楽団のプロ演奏者の派遣、それから野球については北海道日本ハムファイターズ、それからサッカーはコンサドーレ札幌に委託して、子供たちがプロの高度な技術、それから考え方を習得するための環境づくりというのに取り組んでいるところでございます。

この子育て支援事業については、市全体の予算の中から優先順位をつけて選定しているという中でございますので、教育施策についても他市町村にない、さまざまな特色ある事業というのを実施しているところでございますので、そういう中で進めていきたいと考えております。

それから、学力向上でございますね、この部分について、中学校の部分でございますが、これについては、三笠においては今放課後学習というのを、特に三笠小、三笠中を中心に、今、実施して、学力の底上げという部分に取り組んでいるところでございますが、三笠中学校においては、やはり学力の底上げという部分が、今、一番大事な部分となってきているところでございます。

それと、希望校に進学できるための対策、それから学力定着が不十分な子供たちへの底

上げということも含めまして、退職教員とか、あと外部講師ですね、この辺の部分をしっかり確保しまして、特に基礎となる国語、数学、英語、この部分をしっかり底上げして、子供たちが希望の学校に行けるような対策を、今回、まち・ひと・しごと総合戦略の中でもあります学力向上、未来塾推進事業ですか、これに伴う事業という形で進めてまいりまして、今度、学力向上を目指してまいりたいというふうに考えております。

それから、続きまして高校生の支援ということでございます。これは市外の高校へ通学している生徒への援助ということでございますが、これについては、高校への進学についてはやはり義務教育とは異なりまして、本人の選択した中で子供たちが目指す方向に向かって学校を選択して進んでいくということを考える中で、現在、通学費の援助については考えていないという状況でございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） では、一つずつ質問していきませんが、まずTPPですけれども、きのう反対の意思も表明されていましてけれども、それで答弁をもう一つ求めますが、TPP反対の取り組み、きのう全道の市長会も要望していくということもあったのですが、ほかに何かこういうことをやっていくとか、そういうのはあるのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） きんのうもちょっとお話しさせていただきましたが、現在、北海道市長会のほうで、11月の9日になりますけれども、TPP問題特別委員会というのが設置されまして、その委員会のもとに、農業、酪農、または畜産及び水産の3部会が設けられておりまして、本市といたしましては農業部会というところに属するようになっていくということでございます。

この特別委員会の設置目的につきましては、これらの3部会に関しまして、全体的な国の動きですとか、情報収集、また影響、効果等につきまして調査分析をしていって、今後の対応を協議していくという場でございます。

基本的には当市といたしましては、この北海道市長会、ここから国のほうに今後も引き続き要請を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） それで、このTPPについて、いろいろ報道もありますけれども、全容は本当にまだこれからということもあって、早く明らかにしてほしいということを国に対しても要望されたほうがいいかと思うのですけれども、その点はどうでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 状況のほうを見まして、北海道市長会という形で、そのところの取り組みも今後検討していきたいというふうに思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） お願いします。

それと、農家の方々が本当に不安に思っていることだと思います。だから、そうした不安に応える対策というのは、その先になると思うのですけれども、現時点での不安とか、聞き取りとか、そういったことは考えているのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 実は、これ11月の12、13日になりますけれども、農業委員会、また各農事組合といろいろと懇談会をしております、この中にうちの農林課のほうも出席をして、いろいろな意見交換をしているというところでございます。今後につきましても、引き続き農業者の方へ情報提供等を進めて、しっかりとして協議を重ねていきたいというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） よろしくをお願いします。

T P Pの問題は、農業だけではありません。まだ全然公になっていませんけれども、公共事業とか、医療とか、食の安全もそうですよね。そういったこととか、今後、やっぱり早くというか、実際に暮らしがどうなるのかという大きな問題ですので、ぜひそういったことも要望していってほしいと思います。

それで、続いて子育ての問題について、移りますけれども、まず乳幼児医療の問題ですけれども、これ実際、国が今、乳幼児医療を助成すると、国民健康保険料に対して、ペナルティーというかね、罰則金を行っているというのですけれども、三笠市の場合は道の制度だけですが、それでもどのくらいの金額が影響するのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 今現在、当市の乳幼児医療の医療費全体が約500万近く支出しているのですが、そのうち国の国保の療養給付費等負担金等がペナルティーかかるのですが、これらの分につきましては約30万ほどペナルティーを受けているということになります。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） それで、実はそのペナルティーについて厚生労働大臣が、この3月末というか、来年にも見直したいと、いわば撤回したいという旨も言っているのですけれども、それで例えば秋田県なんかは、今まで小学校までだったのを中学校まで拡大するということも言っていますが、ペナルティーがなくなった場合、何か考えていることとかあるのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 実は、この医療費の拡大といいますか、これにつきましては、今、議員おっしゃいましたように、ペナルティーの関係がございまして、それとは別に、今ちょうど、現在、移住・定住、また子育て支援対策に対する各種制度、時限立法の分がありますので、これが今、どういうふうにするかということで今検討しております。

その中で、子育て支援という分の中で、一つ項目としてこれがどうなのかということで、所管としては今検討している最中でございます。

ですから、検討するからといって、すぐ対処できるかということではなく、その全体の中で子育て支援として、先ほども答弁した内容と一部重複するのですが、どういう支援策がいいのかということで、最終的に限られた財源の中で優先順位をつけていかなければならないというふうに考えてございますので、その中で今整理をしたいなということでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） 全道でも本当に、先ほど言ったように、大きく拡大しているところ、というか、普通になってきていると言ったら変ですけどもね、例えば中学までとかが普通になっていくという中で考えたら、三笠市はどうかという話が出てくると思いますし、先ほど紹介した岡山県の奈義町でも、最初、2007年で小学校まで拡大して、2008年、中学、2011年、高校という形で、どんどん拡大していったそうなんですけれども。

三笠でも高校生まで拡大すれば、三笠高校の子供たちにとっても、親元から離れたことを考えると、保護者にとっても安心できるような制度だと思うので、ぜひ検討していただきたいと思います、積極的にですね。よろしくお願いします。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 今、議員おっしゃっているのは医療費の分だけの分だと思います。確かに当市におきましては、医療費の分については道の制度のとおりということで、他市はそれに上積みしている分が確かにあるのは事実だと思います。

ただ、一方で、そのほかの制度というのは、当市は他市には劣っていない、逆にそれより進んでいるというふうに私ども解釈しておりますので、その分は差しおいて、この医療費だけということにはなりませんので、あくまでも私どもとしましては、全体の中でどうあるべきかということを考えるべきだというふうに考えてございますので、先ほど言いましたように、その制度改正の分について、私どもとしましては全体の中で今議論している最中だということ御理解いただきたいというふうに思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） 全道がもう、例えば179市町村中170とか拡大したら、やっぱり三笠市としてもやらなければいけないのではないですか。その前に、もっと積極的にやっていくべきではないかなと。

これ医療費については、医療費補助だから病院に行った方に対する補助ですよ。全体ということではないから、セーフティーネットということではね、先ほど言ったように、病院にかかれなくて重症化するということを防ぐためにも、大きな子育て支援になるとともに、やっぱり保護者にとって安心感を与えるというか、ということになると思うのです。

よ。

そういう意味で、今、答えをもらいましたので、今後とも引き続きお願いしていきますが、次に移っていきたくと思います。

次、同じような問題になりますが、就学援助の問題です。質問に対する答えではなく、回答があったものですから、改めて質問しますが、就学援助は生活保護の基準で行われていて、平成25年でその基準が下げられたために、影響が出ないように措置をしてほしいという通達があったと思うのですけれども、今後ともというか、来年度もそれはその基準のまま、同じ収入であれば、それが出なくなるということはないですよというのは、まず確認していいですね。

◎議長（谷津邦夫氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（高森裕司氏） これ実は国の通達、それから道の指導もありまして、この制度のまま、収入の形で今判定していくという流れで進めていくということです。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） その上で、先ほど答弁にあったとおり、経済的困難な家庭に対する支援ということです。ですから、やっぱりそういう意味ではね、子供たちの学校生活を守る上でね、示すということでね、金額が同じなら、同じというか、さっき金額は同等に出しているのだという話があったけれど、やっぱりこの費用も、この費用も、この費用も出しますよとアピールしてもいいのではないですか、金額が同じというなら。

◎議長（谷津邦夫氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（高森裕司氏） 今、議員おっしゃられましたような考え方もあると思いますが、現在、町によっては、支給内容によって手厚くする分、手薄になる分とかあっていろいろあるのですけれども、例えば私どもの場合は、スキーだとか3年置きに支給しているだとか、あと通学費についても、距離数についても、町さまざまですが、手厚くやっているだとか、そういう面で本当に全道の中でも上位の金額ということでございますので、この中では、十分、家庭に対しては負担なく、今のところはいっているという判断で今考えておりまして、そういう中で今後も進めていきたいというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） 就学援助、いろいろ問題あるというか、財政措置されているけれど、全額来ているわけではなくて、市の持ち出しも結構あるという中で、独自にいろいろやっているということもあると思うのですけれども、アピール度というか、そういう意味で、この費用も、この費用も、この費用もと出したほうが、やっぱりはっきりするのではないかなと思うのですけれども、同じ金額で手当てされているということでしたからね。どうでしょう。しつこいですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（高森裕司氏） いえ、議員おっしゃる分、その辺についてもアピール度という面では必要かなという分はございますが、今、保護者の個人個人の負担というふう

に考えれば、私どもは十分、生活保護の1.3以内ということで、ほかのところでは率を下げている町もありますので、私どもとしては、そこをキープしておりますし、他市とは遜色ないというふうに考えておりますし、十分その就学援助対象者には手厚い支援ということでは、そういうPR度というのがありますけれども、その中で十分上位の中で対応できているというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） そういう答えですと、またこれも引き続き1年後にも行ってきたいと思います。

続いて、給食無料化の問題ですが、これ最初実施したときは、何というか、状況、親の責任を放棄させるのかとか、そういう意見も多々あったように思われますし、甘やかしているとか、そういうところもあったと思いますけれども、保護者から何か聞き取りみたいなことはしたことはあるのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（高森裕司氏） 保護者の直接的なアンケートとか、そういう分についてはございません。ただ、いろいろな学校等を通して、いろいろな意見を集約しながら情報については収集しているという状況でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） これについては、ですからやっぱりほかの方とか、保護者以外の方にも理解を広げていくことも必要ではないかなと思うのです。効果とかね、保護者がいかに助かっているとか、そういう意味で、そういう調査と、それを知らせるといふか、が必要といふか、やったらいいのではないかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画振興課長。

◎企画振興課長（小田弘幸氏） 給食費のアンケートと申しますか、子育て支援に関するアンケートについては、総合戦略を策定するときに、いろいろと御意見等をお聞きしているということで、確かに子育て支援世代には、中学生までの給食費の無料化についてはやっていただきたいというような声は数件あります。

ただし、やはり一般の方といいますか、その対象者以外の方については、アンケート、個別な意見ということの中では数件、やはり食べる物については、それは親が負担するべきでしょうと、そういったような、やはり対象者以外の方についてはそういった声もあるのは事実だということは、アンケート結果という形の中では出てきております。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） そういう意見があるからこそ、だからちゃんと役に立っている、役に立っているといふか、十分効果が上がっている施策なのだということを知らせる必要があるのではないかということでも聞いたのですけれども。

それで、先ほど言ったように、全国的にも今こども食堂という形で、食べ物が満足にと

れないような状況もあちこちで起きていて、そういう中で給食費を無料化するというのは相当な施策だし、お金も1,000万ぐらいですか、出しているわけですから、そういう効果も含めてね、ちゃんと市民周知の必要もあるのではないかなと思って先ほど聞いたのですけれど。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画振興課長。

◎企画振興課長（小田弘幸氏） 市民周知という点でいけば、例えば広報のほうで、いろいろとそういった移住・定住に関する成果がございますよというような広報も出させていただったりだとか、例えば市政懇談会においては、そういった移住・定住の効果という部分も含めてお知らせしたりだとか、全国的にいえば、全道的にいえばという形になりますけれども、それこそCM含めて、いろいろPRだとかを含めて、やらせていただいている部分を含めて、その辺については私たちのほうとしてはやっているというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） でも、生の声というのがね、やっぱり伝わるものではないかなと思いますので、その辺お願いして、そういうふうな理解が広がれば、中学校の拡大ということにもつながっていくのかなと思って、聞いたりもしているのですけれども。

先ほど、若い親への支援という回答がありましたけれども、実際、中学校になると、もっと負担がふえますよね、一般的に言っても。だから、そういう意味では、必要性という意味では、中学校の給食のほうがあるのではないかなと思うのですけれど、どうなのか、それは、認識として。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画振興課長。

◎企画振興課長（小田弘幸氏） 移住・定住制度、子育て支援という形の中で、先ほど総務福祉部長のほうから、全体的なことという形の中で、いろいろと答弁があったと思うのですけれども、この中学校の給食費無料化についても、全体的な中の部分という形になってくると思うのですよ。例えば生まれたときから中学校、義務教育卒業するまでという形の中で、長いスパンで見たときに果たしてトータルとしてどうなのかと、そういったことが出てくると思うのですよね。

といったときに、うちとしては、例えば保育所の無料化だとか、例えば給食費の無料化だとかという形だとか、教育の関係でいったときに、ファイターズだとか、コンサドーレだとか、そういった交響楽団とか等々、トータル的にやってきているわけなのですけれども、そうしましたときに、金額的にその部分で、うちの支援としてどういう形になっているのだと。

これ以前の議会でもちょっとお話ししていることなのですけれども、例えばゼロ歳児から中学生まで、年収が300万程度で仮に仮定したとして、奥さんがちょっとパートで100万円ぐらい収入があるよと。そしたら、この方たちがゼロ歳児で三笠に子供が生まれて、どれだけ恩恵があるかという試算をちょっとしてはいるのですけれども、そうなった

ときに、大体、中学校卒業までのメリットということで900万円ぐらいメリットがあるのですね。

それで、内訳としては、例えば乳幼児の紙おむつが7万8,000円だとか、あと保育所負担金はその収入に合わせて220万程度だとか、あと予防接種だとか、家賃助成という形の中では、これ540万ぐらいという形の中と、あと給食費無料化が27万程度ですね、あと野球をもしやったとしたときに、スポーツ環境充実事業という形の中で90万円ぐらいということで、トータル的に900万ぐらいのメリットがあるという形のトータルバランスで考えてあります。

それで、他市の状況がどうなのだということにもなってくると思うのですよ。やはりそういう比較的な部分があると思いますので、隣のちょっと大きな町、名前は言いませんけれども、といったときに、どういうそしたら子育て支援をやっているのだといったときに、乳幼児の例えば小学生の医療費助成、これをやっている、これはうちよりかちょっと進んでいるのですね。それと、あと保育料の無料化、これはうちは第1子からやっていますけれど、3子ですから、そこは全然違ってくると思うのですけれど。あとブックスタートとかもやっていますけれども、これはうちもやっています。

といったときに、その町の部分でいったら、医療費が1人当たりの大体年間にかかる、要する経費というのが、これは国民健康保険のほうのうちの試算ですけれども、1人当たり2万5,000円ぐらいだと思うのです、年間。そしたら、もしそれがうちとの違いとして10年間分、隣の町と違ったとします。そしたら、トータル的に見て25万ですよ、その子がかかった部分で。それと、あと保育所の無料化というのは第3子なので、それが大体第3子としたときに、うちは1子からですから、その世帯にとってみたら3分の1になると思うのですよ。そしたら、75万程度という形の中で、年間大体100万円ぐらいになると。うちは900万ですから、その比較をしたときに、多少の開きがあるなど。

ただ、それは隣の町であって、産炭地とか空知の部分はどうなのだと。産炭地の部分では、大分うちが先行していたのですけれども、ほかの町もどンドン制度をつくってきて、うちにまねてきている部分があるのですね。だから、そこでうちに追いついてきている部分はありますけれども、やはり、うちはほかの町から比べたときに、全体、トータルで見たときには、やはりそこは進んでいるという認識のもと、ただトータルバランスで何でもかんでもやればいいのかということではなく、やはりきちっとしたトータルバランスを見て、うちとしては判断をしていきたいというふうに思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） トータルバランスという話もありましたけれど、実際、小学校のときは無料だったのに、中学校になったらかかるようになると、家庭にとってね、その家庭にとっては負担がふえるわけです。そこは、そしたらちょっとどうなのだろうなと思ったりするものですから、この辺、優先順位とかもいろいろあります、あると思いますので、生の声も集めながら今後とも、と思います。

続いて、学力向上の問題であります。規模というか、回数とか、どういう実施規模と、あと週何回とかいう感じはどうなのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（高森裕司氏） 今、新年度の予算に向けて検討している部分でございますが、今の予定として週に2回ということで実施をできればなど。それで、2時間ぐらいの部分で、試行的に、まず三笠中学校というものの底上げがまず一番大事だと思っております。ここをしっかりと底上げできるような部分、それから、それに伴って子供たちがしっかり希望した学校に行けるという、まずその2点を重点的に今検討しながら、より学校との協議の中で、一番よりベストな状況で進めていければなど、そこにいろいろ外部講師を入れるという流れで進めていければというふうに今考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） よろしく願いいたします。

続いて、最後の問題ですが、高校生の支援ということで、本人の選択という回答でしたけれど、ただ、実際、選択肢ないというところだと思うのですけれども、それについてはどうなのでしょう。

◎議長（谷津邦夫氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（高森裕司氏） 選択肢というのは、確かに通学している中では定期代等を含めて市外に通う分、かかると思います。ただ、他市の事例も含めて、何点かはやっている市町村もございますが、一定の定期の2分の1だとか、一定の1万円を上限としているところもございますが、これについては現在、私どものほうとしては、先ほど言った、全体の、予算の中でということもございます。こういう中の他市より進んでいる部分も含めまして、中の一つの選択肢の中で今選定しておりますので、そういう部分も踏まえまして、まだ、高校のほうについては、先ほど義務教育を超えた部分でございますし、この分については市としては今のところ考えていないという回答でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） 今のところ考えてないということでしたが、先ほど、今、実際に家賃補助を受けている子が卒業して高校に進学した場合、家賃補助がストップとなるわけですね。そしたら、3万円の増になって、年間でいうと36万、通学費も入れたら、やっぱり50万ぐらい負担が一気にふえると。高校ですから、いろんな費用もかかりますし、進学に備えてということもありますし、そうすると、実際転入してきた人が本当にまた岩見沢に戻るとか、そういうことも考えられるのですけれども。今、大体そういう対象というのはいるのでしょうか、まず。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 対象がいるかというのは中学生。

◎2番（只野勝利氏） 卒業して高校に行くような方。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） これまで、制度を始めて取り組んできていますけれども、

これまでにはそのような方はいないということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） そういうことであれば、今後出てくる可能性もあるのですけれども、それらの対策とかは考えているのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今、家賃助成のお話をされていると思います。この家賃助成につきましては、主たる目的ということで市のほうで考えておりますのは、やはり転入促進ということでございます。この転入促進によりまして、実際には商品券を出して市内経済の活性も図っていくという目的でございまして、今現在、若者世帯でいきますと、60カ月、5年、単身世帯でいきますと、36カ月ということでございまして、ここの助成期間等についても、ほかの市町村、近隣の空知のところを確認いたしましても、やはり最大で3年から5年ということでございまして、うちの場合は今中学校卒業するまで、義務教育期間ということでいきますと、生まれてから考えますと、15年間ということになりますので、もうこれはこの管内では最大の支援ということで考えておりまして、今後この制度につきましては、やはり転入促進を図るということで今後も取り組みを進めていくということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） 賃貸マンションというか、アパートにいる間に、お金をためてもらってとは言わないけれど、一戸建ての家を建ててもらおうとか、そういうことにつながっていけばいいのかなと思ったりもするのですけれども。その意味では、以前、6月議会で丸山議員が、市内の人が建てるのと、市外からの人が建てる金額が違うという話もあったのですけれども、そういう意味では、市内の方、そういう方を対象に金額を引き上げることも考えたかどうかと思うのですけれども、どうでしょう。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今のは転入者の方と住んでいる方の助成が違うということ。これも先ほどと同じように、やはり転入促進を図ることが第一の目的でございまして、たしかほかの町も一律ではなく、同じような形でやっているということがございますので、これにつきましても、やはり転入促進をしっかりと図っていきたいというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） 定住につなげるというか、そういう意味で聞いたのですけれども。転入してきて、例えばやっぱりうちを建ててもらったほうが、後々Uターンとか、そういうのも考えられますし、効果的にも高いのかなと思うのですけれども、だから転入で家賃補助を受けている方が家を建てるというか、そういうことにつなげていくようなことはどうでしょうかということです。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） それも、ちょっと先ほどから話が出ていますとおり、やはり市全体の、要するに三笠市に住んでトータル的な支援というのですかね、いろいろな支援がありますので、やはりそこを見て判断していただいて、我々としては、移住していただいて定住につなげたいという思いがございますので、その全体的な魅力あるやはり制度ということで、今後も進めていかなければならないのかなというふうには考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） 時間ですので終わりますが、最後というか、予算的ないろいろな話もありました。ただ、例えばですけれどもね、高校生レストランの話でいえば、当初、一般財源から予算を組んでいたものが、地方創生のお金で国から出るようになった。その分、お金が余裕ができるということになれば、ほかの支援策に回せるのではないかということも考えていただきたいと思うのですけれども、どうでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画振興課長。

◎企画振興課長（小田弘幸氏） 地方創生の関係でいえば、交付金という形の中でいえば、それこそ国の考え方として、まだはっきりわかりませんが、1,080億ですか、国分として、その2分の1があと市の負担で出さないと。1,080億と申しますと、せいぜい国から来るといった分といったときには2,000万とか3,000万ぐらいのせいぜいお金かなと、自治体割でいったら、というふうな感じがあるのですよ。

そういった部分を含めたときに、それとあと、ハード事業だとか、そういったものは半分しか、ソフト半分、ハード半分なものですから、そういった事情とかもあって、国のことを余りあれなのですけれども、余りそれほど財源的に余裕ができるとかという感度は、ちょっと私どもとしては持ってないものですから、そういった状況となっております。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） 終わります。

◎議長（谷津邦夫氏） 西城市長。

◎市長（西城賢策氏） 只野議員の御質問どうもありがとうございます。

ただ、私、感じますのは、私なんかは本当に人に申し上げるのも恥ずかしいほどの生活をして育って来ましたから、そういう点で言うと、もっと親の責任ということもお考えいただければ大変ありがたいと僕は思っているのです。

つまり子供をつくって大変だ、大変だということはわかるけれども、でも、つくられたのですね。だから、この親御さんのやっぱり責任というのはもっとあって、それを全部行政に、経済負担がふえるからということで全てを言われるということは、これほどかか無理があるのかなというふうに私は今感じております。このことは申し上げておかなければならないのだろうなと。そこにはやっぱり現前とした親の責任というのを大前提にして物を考えていただければ、ありがたいということです。

それから、あと種々の施策について、きっとふだんからお考えだから、これもできない

か、あれもできないかと言われる。だけど、これこそ町の特徴だと思うのですね。私どものまちはそういうまちづくりをずっとしてきて、恐らく全道どこの町もきっと同じ制度があるのだったら、それは特色というのはどこに見出すのだろうということになりますから、私どもは私どもなりに三笠らしさは何だろうかと、過去の、私は直接かかわらないにしても、過去の方々がいろんな検討をされて、いろんな御審議をいただいて、これとこれとこれをやろうと、こっちは勘弁してもらおうというようなことをやってこられたのだと思うのですね。

だから、そこに全て、ほかの市町村もやっているのだからやれと言われると、いや、うちはもっと、企画課長が申しあげましたように、そののところはうちがもっと手を入れていますよということを申しあげなければならぬので、相対的にトータルバランスというような話もあったり、また議員からはアピール度ということもあったのですが、このことはまちづくりですからアピール度も大事だと思いますけれども、ここに、三笠の場合、どれを選択したらいいかということをやって、しかもそれが移住・定住につながって、いいまちの効果が出てくる。

これは例えば医療費の面でも、本当にそれをやるべきかどうかというのは、今、実は私のほうからも指示してあったのです。今、全体的に検討してもらっているわけですが、現実にはこれはプラスの面として考えるべきなのか、いや、そうでなくて、三笠市としてやってなかったらマイナスになるというふうに考えるべきなのかというふうなことを、ここも考えて、マイナスになることであれば、少しでも解消できないかという視点になっていくのだろうというふうに思っています。

そういう意味では、まだ予算の本格化は私のところにも何の説明もありませんけれども、今後、出てくる段階で一つ一つを考えながら、トータルでやっぱり新年度施策を考えていかなければならないだろうなど。経済負担一本やりでは、なかなかまちづくりというのはできないと思いますので、一つ一つそこら辺をしっかりと行政内部で考えた中で、また御提示も申しあげたい。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、只野議員の質問を終わります。

最後に、3番畠山議員、登壇願います。

（3番畠山宰氏 登壇）

◎3番（畠山 宰氏） 平成27年第4回定例会に当たり、通告に基づきまして質問させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

先月5日から8日にかけて、総合常任委員会にて秋田県小坂町と三重県多気町を行政視察してまいりました。まさに百聞は一見にしかずで、これからの三笠市を考えるためには大変参考になる視察でありました。

小坂町については、産業遺産と鉄道によるまちづくりについて学ぶことが目的でありましたが、明治期の風格を残した歴史的価値ある建物を使い、上手に観光資源として利用しているところに深く感銘を受けた次第であります。町の雰囲気もあか抜けており、メー

ストリートの両側はかなり背の高いのぼりを立てるなど、目を引きつける工夫を凝らしておりました。まるで両国国技館周辺にあるのぼりをほうふつさせるような迫力でありました。また、観光しやすいよう見どころの場所を徒歩圏内に凝縮した配置にも、工夫を感じました。

一方、三笠市の場合ですと、各地の見どころが点在しており、自動車での移動が必須となります。既存の物理的距離を縮めることはかなり難しいので、それらをどのようにこれから線としてつなげていくかが課題であるように感じております。

また、小坂町にある鉄道関係の観光場所となっております小坂鉄道レールパークには、廃車となった寝台特急あけぼのを用いた列車ホテルや、冬には日本では4台しかない貴重なラッセル車操作を体験することができるというシステムは、鉄道ファンが求める心を捉えており、鉄道保存会との周知連携もあり、確実に集客を増加させておりました。

三笠市では、近い将来、宿泊施設の検討もなされておりますが、ただ単に箱物を建設するのではなく、宿泊施設自体に人々の心を捉える要素を兼ね備え、かつ観光もでき、宿泊もできてしまうというような、ある意味、一石二鳥以上の価値を持つアイデアを練っていくことも有効かと思われませんが、いかがでしょうか。

続いて、多気町については、実際に「高校生レストランまごの店」を訪れてまいりました。相可高校の食物調理科は、開校から8年で小規模店舗の「まごの店」から始まり、そこから高校生レストランに至るまでは3年の年月をかけております。将来的に三笠高校レストランを実現するには、これから踏むべきステップをきっちり、また、ゆっくりと焦らず積み上げ、それと同時に三笠市独自の要素を織り交ぜていくことが重要かと思われま

す。先月から三笠高校調理部がまんぷく食堂さんのお力添えのもと、食堂の運営をする「まごころきっちん」が開催され、私も高校生たちの応援をしたい思いであります。新たな一歩を踏み出し、高校生たちにとって訓練の場となる機会が設けられたことは非常に画期的であり、そこに至るまでの行政側の努力、働きかけに改めて感謝申し上げます。

そこで、1つ目の質問ですが、「まごころきっちん」の開催が始まったことにより、三笠高校生には、学校の授業ではできない接客とコスト管理の経験から社会性を身につけていくことができ、早い段階からプロ意識を持つ機会があるということは、高校生たちの将来に必ず武器となるはずで

す。相可高校の「まごの店」は、開校から小規模店舗スタートまでに8年、小規模店舗のスタートから高校生レストランに移行するまでは3年という年月を経てきたように、三笠市での高校生レストランもじっくりと時間をかける必要がありますが、将来的に三笠高校生レストランを実施するには今後どのようなステップを計画しているのかをお聞かせください。

2つ目の質問ですが、9月に行われました決算説明資料から、ファミリーランドみかさ遊園の利用人員、25年度と26年度を比較しますと、約2倍にふえております。三笠市の観光施設が物理的距離において点在している中でも、このデータから確かに人の流れに変化が生じ始めていることを見てとれます。現にシーズン中の週末には、遠方からやって

きた方々がテントを張りキャンプをするという今までなかった光景がここ数年爆発的にふえております。この現象から、三笠市全体に人の流れを呼び込んでくるヒントがありそうな気がするわけであります。

10月に出されました、まち・ひと・しごと創生総合戦略にもジオパークを核とした観光産業の構築として、桂沢国設スキー場整備事業、ファミリーランドみかさ遊園整備事業とうたっております。顕著な変化があらわれております、この事実がある中、整備事業としてこれから計画しようとしていることがあれば、お聞かせください。

以上で、登壇での質問を終了させていただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） 三笠高校事務長。

◎高等学校事務長（大野 彰氏） 私のほうから、高校レストランに関する今後のステップアップという部分で御回答させていただきます。

議員おっしゃられますように、先ほど、11月から市内の食堂におきまして「まごころきっちん」を運営しております。こちらでは実際の高校生レストラン開設に向けて経験を積んでいるということでございますので、実現に向けてはいい活動だなというように思っております。今後も、生徒同士で例えばレストランを想定しました接客のロールプレイングだとか、そういったものも開設に向けて準備をしていきたいと考えているところでございます。

また、生徒の指導も、上級生が教え役となって下級生に対してサポート、先生をサポートできるような形で今後生徒の育成にも取り組んでいきたいということで今考えているところでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） みかさ遊園地区の整備の計画のお話でございます。

総合戦略の中にもジオパークを核とした観光産業の構築というのがございまして、その中に、みかさ遊園地区でいきますと、スキー場とみかさ遊園の整備という項目がございます。

1点目のスキー場、これにつきましては、索道事業、施設維持に必要な整備を今後も進めていくということでございまして、これは年次的に行っていかなければならないものということでございます。

また、みかさ遊園につきましては、現時点では、じゃぶじゃぶ池ですとか、それぞれあります各施設、ここをしっかりと維持修繕して保全していくという考え方でございます。

なお、このみかさ遊園、スキー場、ここの地区につきましては、総合戦略の観光産業の構築という中で、花のまちづくり推進事業という項目がございます。これは野外博物館から博物館までの区域におきまして、花のまちづくりによる交流人口の増加というものを目指しております。これにつきましては、第8次総合計画の中の研究事業という位置づけになっているというところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） それでは、幾つか再質問させていただきます。

確認なのですけれども、高校生レストランを進めていくに当たり、主な担当所管というのはどちらになりますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 昨日もちょっとお話ししましたが、協議会というのですかね、検討会議を設けておまして、そこには高校、あと教育委員会、あと企画、財政、総務と、関連するところは全て入って協議を進めているということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） いろんな担当所管がかかわっているということですね。同じ土俵の中でそういった話し合いが行われているということによろしいですか。はい。

であるならば、教育機関としてこのレストランを考えていらっしゃるのか、また、まちづくりの要素と、その面もあるとは思いますが、どこに重点を置いているのかなということをお聞きしたいなと思います。きのうの市長の御答弁の中では、基本的には教育の場として考えていますという答弁をいただきましたけれども、もうちょっと深いところで、そういった教育の場として考えている経緯ですとか、何かあれば教えていただければと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 高校生レストランの関係なのですけれども、まず、高校生が研修なり授業で使う施設というふうなことで考えております。

1点目としましては、きのうとちょっと重複する部分がございますけれども、調理部、製菓部、地域連携部という3つの部がございます、この部活動の中で、この高校生レストランを活用したコスト管理ですとか接客など、ここを活動の場として子供たちのスキルアップの場にしていただきたいという思いがございます。

また、学校の授業での活用ということで、総合調理実習ということで、集団調理実習ですとか、お客様を想定した応用的な料理のサービス実習など、この施設で行うということで考えております。

また、一方で、きのうもちょっとお話ししたのですが、やはり施設を木曜日から仕込みをしまして土・日にオープンということがございます。このあいている間、この施設の有効活用について、何か要するに魅力づけのために、そのあいている期間を例えば使うことができないかですとか、そこはそういうふうな全体的な高校生レストランとしての魅力づくりということで活用ができないかというふうな考え方で、現在いろいろな協議を進めているということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） 私、一つ心配しておりましたところがありまして、担当所管が一体どこなのだろうかということと、今、御答弁いただいて、そういった各関係所管が一堂

に、同じ土俵の中で話し合われたということをお聞きしまして、安心いたしました。「まごころきっちゃん」の第1回目の開催をされるということをお聞きしたのは実は実施日の直前でありまして、もし一方の所管で話が持ち上がったことがもう一方の所管に連絡が行き渡るまでに、ちょっとタイムラグがあるのかなと、そんな心配もありましたので、ただいま質問させていただきました。

その「まごころきっちゃん」の第1回目の開催に関しては、正直なところ、もう少し事前の周知があればよかったのかなというところが正直な思いであります。これについては、何か戦略的な試みがあったのかもわかりませんが、非常によいニュースでありますから、できることであれば余裕を持った周知があり、市民一体となって応援できたらよいのかなと感じております。

もう一つ確認です。確認といいますか、感想をお聞かせ願いたいのですが、10月に議場にて三笠高校生との意見交換会がありました。中には鋭い質問もありましたけれども、理事者の方も何名か傍聴席にて傍聴されたかと思っておりますけれども、何か感想や思うことがあれば、お聞かせ願えますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私どもがちょっと上のほうで傍聴させていただいていて、感想ということで今言われましたので、本当に私自身感じたことは、自分が中学生なりのとき、中学3年を卒業して高校に入ったときとちょっと比較して話を聞いていたのですが、本当に将来をしっかりと見据えた考え方を持っている子供たちということの認識をいたしました。我々の場合、本当に高校入って今後何していくか、入るまでに、何をしたいからこの学校に行くとかということより、まずは入ろうということでした。本当にその話を聞かせていただいたときには、もう将来的にこういうことをやっていきたいということの、すごい皆様方の発言がありまして、そこは本当に非常に感心したというところでございます。

あと、まちづくりに関しても、いろいろな視点から、いろんなアドバイスをいただきましたので、なかなか、その若い方の意見というのは聞く機会が少ないものですから、今後の参考になるべきものもいろいろ意見出されていたというふうには感じております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） 私も、非常に優秀な生徒さんたちが集まってきているのだなということの印象を受けました。少ない時間でしたので、議場という特別な空間でありましたので、中には緊張されていた生徒さんもうらっしゃるかなということで、もっと長い時間をかけて、より彼らの本音を引き出せる場所、場があればよかったなというふうな感想を私は持ちますけれども、こちら三笠市まちづくりアンケート調査報告書、10月に出されたものですが、こちらに三笠高校生、また地元の高校生のアンケート調査結果、データが出ております。この中に高校生たちの本音も隠されているのかなということを感じます。

このアンケート結果の中から、地元出身の高校生は8割が三笠市に対して親しみ、愛着

を感じていると、そういったデータが出ております。そして、特に興味深いのは、高校卒業後も三笠市に住み続けたいですかという問いには、高校別で見ますと、三笠高校生の8割以上が三笠市以外の場所に住みたいと回答しております。彼らにとって、市外から入学されている方がほとんどですので、おのおの、それぞれの地元を持っているわけで、それぞれの地元に対して愛着を持っているのかなど、当然の結果といえば当然の結果なのですが、けれども、実際に愛着の差として、三笠高校生以外ではこれは4割にとどまっているわけです。卒業後、三笠市以外に住むというのが4割にとどまっているということですね。まさに愛着の差というのが数値としてあらわれているなど、高校生の本音がここにも出てきているなということを感じました。

そこでなのですけれども、少し入試制度について質問させてください。実際に地元出身中学生の入学者がいないということをお聞きしました。正当な選抜を経た結果でありますから、全くもって問題はないのですけれども、やはり地元出身の中学生がいないというのはいささか寂しいかなど。せっかく三笠市に市立として残した高校でありますから、何とか地元の中学生が残ってほしいなという思いもありますけれども、そこでどうでしょうか、指定校推薦枠を設けてはいかがでしょうかということをお聞きしたいのですが、何か考え方がありましたら教えていただけますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 三笠高校事務長。

◎高等学校事務長（大野 彰氏） まず、私どもで調べた中では、指定校推薦制度という部分では、道内の公立ではないということなのです。まず、本校に入学を希望する生徒という部分では、全道から三笠高校で学びたいという気持ちの強い生徒が受験しているということもあわせて、その結果、一定の学力の水準を設けて受験しているということもございまして、まず学力が重要だなという部分で一般の入学選抜ということでやっております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） この制度については、主に大学で用いられている制度でありますけれども、高校入試でも実際に導入されているところがあります。北海道ではそういった整備がなされていないということでもありますけれども、首都圏の有名私立では早稲田実業学校高等部、それから明治大学附属明治高等学校、公立高校では島根県の飯南高校にて、こういった地元の中学校に対して、2校ですけれども、提携をして、実際に中高一貫の教育の中でやっておられるようですけれども、そういった特別選抜枠を設けているということです。

一定の学力を達した上でということももちろん重々理解できるのですけれども、であるならば一定平均をクリアしている生徒には、こういった制度を利用できるということも前もって制度として組んでおくのもありなのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（永田 徹氏） 私どもも基本的には議員と同様に、三笠の子供たちが一人でも多く三笠高校に入っていたきたいというのが本当に希望しているところです。

ただ、今、三笠枠ですか、指定校推薦枠ということのお話がありましたけれども、一応、今の状況としては、さっき事務長が言ったような形で、三笠を希望して一生懸命頑張っているというところがございます。

その中で、三笠枠を設定しても、その基準につきましては、やはり推薦で入ってくる子供だとか一般入試の子供とほぼ同等なレベルでないと、例えば入ってから本人がやっぱり苦勞すると思うのですよ。学力についていけないとかという部分が出てきますでしょうし、最悪の場合は、ついていけないから途中で退学せざるを得ないとかということも、最悪の場合ですけれども、考えられます。

ですから、私は、一人でも多く入っていたきたいという基本は変わらない中で、やはり先決なのは学力の底上げを図るべきだというふうに考えております。小学校、中学校の段階から、学力の底上げを図って、自分が希望する学校に入れるような形で支援していくのが先決なのかなというふうに思っております。

もう一つ、やっぱり課題となっておりますのは、中学校で学力の高い子が、学力は高いのだけでも三笠高校を希望されないという方も中にはおります。そこは逆にやはり三笠高校の魅力をもっともっと発信して、やっぱり三笠高校に入れば、頑張れば国立大学にも入れます、そういうカリキュラムになっていますので、そういうことももう少しPRしながら、市内の子を一人でも多く入学していただけるような形で取り組んでいきたいと思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） ありがとうございます。

実際にこういった制度ができれば、もしかすると、その生徒、中学生の中で明確な目標を持って学力につながることもあるのかなということをおは思っております、今回質問に取り上げさせていただきました。

地元出身の入学者がいることで同級生との将来的に連携も生まれてくるのかなと、そういったプラスの要素を生み出していく可能性が高いと、そういった私、思いもありますので、もし何か余地があるならば、そういった制度もあつたらよいのではないかなということ、私、質問させていただきました。

高校生レストランについての質問に移ります。将来的に三笠高校レストランを実現する、させる計画を打ち出しているわけですが、市政懇談会の中で、私、少し記憶違いかも知れませんが、平成29年度に予定していますという話を聞いておりました。きのうの御答弁の中では平成30年度と答弁の中でありましたけれども、そこに変化した何か背景などありましたら、教えていただけますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今いろいろ庁内で議論していますけれども、やはり施設

規模が建設までに大体2カ年ぐらいかかるだろうということがございます。当然その前には現地調査、今後、現地調査を行って、それに基づきまして実施設計ということになります。その後、例えば建物ができた段階で、あと学校のほうで実際にオープンするまでにいろいろなまたそこで研修が出てくるというようなこともございまして、それをいろいろ考慮していきますと、30年を今目指していくというふうな工程になるということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） 建設に2カ年かかるということで、箱物建設はまた別として、それまでに何か準備していくこと、また生徒に対してですとか、何か下準備といいますが、そういったことは何か計画されておりますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 三笠高校事務長。

◎高等学校事務長（大野 彰氏） 下準備といたしましては、今の「まごころきっちゃん」の継続ということでやっていくということになりますので、そういうことでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） 私、施設設備のほうにもまだまだ下準備が必要なのかということをおもいます。実際に高校生たち何人かに話を聞きましたけれども、高校2年生のときに修学旅行に行って、相可高校にも立ち寄って実習を経験するそうです。そこで実力の差を見せつけられたという声を聞きました。

何がその差を生むのかなということを彼らから聞き出したわけでありましてけれども、まずはキッチン設備の充実度の差がありますと。それから、使ったことない料理器具があったりですとか、自習室の数も桁違いであると、また一度に大量調理する経験ですね。向うは既にレストランをやられて、そういった経験も積まれているので、いたし方ない部分がありますけれども、そういった設備の充実の差で落胆してしまうのは、ちょっとかわいそうなのかなというふうなことをおもいます。レストランを実現させるまでに、学校設備として十分な設備投資をしていく予定はありますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 三笠高校事務長。

◎高等学校事務長（大野 彰氏） 現在のところ大規模な改修等は考えてはございません。例えば、今お話があった大量の調理だという部分ですと、今現在ですと、生徒分につきまして集団給食ということで、生徒分全員の分をつくる実習ということをやっていたりとか、あと、そういう準備は学校内では進めている状況でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） 生徒たちの声を聞いておられますと、相可高校の生徒たちを目の当りにして、負けたくないという思いはやっぱりあるわけですね。けれども、実際に帰ってきたときに、いや、この設備ではなという何か落胆といいますが、あきらめといいますが、そういった声も実際に聞いておられます。そこはちょっとやっぱりかわいそうなのかなということをおもいまして、設備の充実について、もし余地があるならば検討なさってはいかが

でしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） この件について、ちょっと暫時休憩して、答弁調整してから、この件について結論だけ。副市長。

◎副市長（北山一幸氏） 大変申しわけございません。教育委員会にちょっといた関係もございまして、私のほうから知っている範囲でちょっとお話しさせていただければ、ありがたいなと思います。

私ども、調理器具設備等々につきましては、学校の先生方等々に聞きまして、調理実習室をつくる時にも、つくらせていただいております。その中で、もし設備等々が足りないということであれば、今後また学校側のほうとも協議させていただきながら、また教育委員会とも協議させていただきながら、設備は充実させてまいりたいと思いますが、私ども、今までの中では、学校側から希望されたものについて設備させていただいたというふうに思ったものですから、もう少しそこはお子さん方のお話も聞いたりという中で、教育委員会のほうとも調整してまいりたいなというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） 私も、キッチン設備については、ど素人なものですから、どこまで投資をしたらいいのか、わかりませんが、実際に斎田先生ですとか、それから相可高校には村林先生、いらっしゃいますので、ぜひそういった方々にアドバイスをいただいて、どういった設備が必要なのかということも一度ヒアリングすることも必要なのかなと思っております。

時間内に大量に調理する技術や経験も、これから生徒たちに必要になってくると思います。その意味では、最近始めた「まごころキッチン」はレストランの前段階として非常によい経験になっていくと思われまます。これからもよろしく願いいたします。

それから、もう一つ、さらに早い段階から相可高校との交換学習会のようなものがあれば、また生徒たちにとっても、よい刺激となるのかなということも思っております。実際に同世代の子たちが自分たちではかなわないような働きをしているのを見ると、やっぱりやる気がわいてくると思うのですよね。その中で、交換学習会というのも効果的なのかなというふうに思います。特に夏休み、冬休みを利用して、夏休みは向う、本州が少し長いですから、そして冬休みは北海道が少し長い期間でありますから、そういった期間なども利用して交換学習会をしてみたいかということをお伺いしますが、いかがでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 三笠高校事務長。

◎高等学校事務長（大野 彰氏） 三笠高校の2年生につきましては、相可高校のほうに見学旅行で行きまして交流を図っております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） 何か早い段階でそういった実際に現場を見せるということは、こ

れから計画しておりますか。実際に私、視察してきましたときに、3人の生徒さん、「まごの店」で実際に研修をしていました。主に調理部の方だと思うのですが、1年生のうちからそういった現場を見せるということも、これから益になってくるのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（永田 徹氏） 議員からの今のいろんな参考になる意見、ありがとうございます。

現在のところ、今、事務長が答弁したとおり、2年生の見学旅行のときに、いろいろそういう施設を見せていただきながら交換学習ということでやっておりますので、今のところはそういう形で進めていきたいなというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） わかりました。

ぜひ、子供たちがどうやったら輝くのかということを実際に考えていただいて、そうすると、将来的にプラスの要素がいろいろ生まれてくるのかなというふうに思います。ぜひこれからも力を入れて取り組んでいただければと思います。よろしくお願いします。

私、研修の中で、議員全員ですが、実際に岸川氏、岸川さんのお話いただきました。岸川さんのこちら本であります。このところに三笠市のことも書かれておりました。本当に非常に感謝だと思っております。岸川さんのお話の中で、三笠市さんとは兄弟ですから、切っても切れませんよというお言葉をお聞きしました。本当にありがたいなと感謝しております。

そこでですが、岸川さんが実際におっしゃっていたのですが、紙一枚でもいいですから何か肩書をくださいということをおっしゃってございました。実際に紙一枚でその肩書がどうなるか、ちょっと不確かでありますけれども、何かこういった実際に手がけられた方のアドバイザーとして、年に数回でも何かアドバイスを聞く機会があれば、また変わってくるのかな、また力強くなっていくのかなということを思いますけれども、何かアドバイザーとして迎え入れるというようなことはいかがでしょうか。岸川氏のことについてですね。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（永田 徹氏） 今、岸川さんの件につきましては、今この場面で、こちらに来ていただくとかということもちょっと答弁はできませんけれども、今後いろんな部分で高校生のこれからの高校生レストランの運営に役立つような部分があれば、いろんな部分で招致は考えていきたいなと思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） ありがとうございます。

ぜひ、教育のためにやるのか、また、まちづくりのためにやるのかという、そのスタンスの違いで、かなり結果というものが変わってくると思うのですよね。きのうの御答弁の

中では、基本としては教育の場として考えておりますということで、私、非常に安心しておりました。本当にいろんなところから、三笠市というのは教育に本当に力を入れているねと、いい教育をしているね、三笠市だったら自分の子供を預けても本当に安心だねというような、そんな声が聞こえてくることを将来願っております。そのことが結果的に将来いろんな形でプラスの要素を生み出していくのかなというふうに思います。よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。ジオパークを核とした観光産業の構築でありますけれども、主にファミリーランドみかさ遊園、それから桂沢国設スキー場の整備事業についてお伺いしましたけれども、今現在、キャンプ場として入園の方がふえているようですけれども、私、常任委員会でも少し触れましたけれども、あそこは実はキャンプ場としては整備していませんので、ゴルフ場として整備していますということをお伺いしましたけれども、今後そのキャンプ場として正式に整備していく、あるいは整えていくということを考えていらっしゃいますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 正式にというのですか、要するに改めて整備ということをお聞かされているのかなと思うのですけれども、今現在、議員言われましたように、ミニゴルフ場というところ、そこを活用してキャンプがなされているということでございます。これを正式な例えばキャンプ場とするとすれば、条例上の整備もしていかなければならないということもございますけれども、今、集客が本当に年々すぐくふえてきておまして、ここの一つの魅力というのは、やはり札幌から近くて、キャンプ場が無料で使えると。また、じゃぶじゃぶ池も今費用を取っていないというようなこともございまして、そういうことから、やはり安くて近くて楽しめる、そういうふうな魅力があるというふうに考えております。

それで、例えばきちっと整備した場合に、やはり料金も今度はきちっと取らなければならないですとか、そういうふうなことも今後出てくるのかなと思いますけれども、トータル的に例えばきちっと整備しまして有料化、整備することによって数千円単位になるかもしれないかもしれませんが、本当にそうなったときに、また今のような集客があるのか、どうなのかということも非常にいろいろ調査しなければならないのだろうと思っております。当面は現状で来ていただいて、有料の施設ということで実はゴーカートとバッテリーカーもございます。これは要するに人がたくさん来ていただくことによりまして、売り上げも本当にすぐく伸びてきております。

まずはそのようなことから、今後どうあるべきなのか、周辺のキャンプ場の利用やなんかもちょっと踏まえまして、今後どうするべきなのかというのを考えていきたいというふうに思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） 今、有料にするのか、また今までの形態を続けていくのかという

話もお聞きしましたがけれども、一つ懸念しておりますのは、ごみの問題であります。人がふえることによって、今はごみが持ち帰りになっているようではございますけれども、やはりマナーの悪い方もいらっしゃるようで、だんだん、ごみを放置していく、あるいは帰り際にごみをポイ捨てするという現象もふえてきているようです。そういった意味では、ごみを処理するに当たり市税を投入していくことになると思いますから、何か私としてもある程度料金を徴収してもいいのかなとも思ったり、だけれども、料金を徴収することによって、今までの集客が落ちる可能性もあるなということも私も感じます。

そこで、けれども何かこう、せっかく市外から来てくださっている方ですので、何かお金を落としていってもらえるようなシステムもあっていいのではないかなというふうに感じます。

そこでなのではございますけれども、キャンプ受付、事務所のようなところでキャンプ受付というふうに看板が掲げられておりますけれども、そこでキャンプの申し込みをするのでしょうか、何か連絡先を記入していただくようなシステムになっているのかと思いますけれども、具体的にそこに何を記入しているのか、ちょっと教えていただけますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） ちょうど管理人のいるところに受付簿というのがございまして、どちらのほうから来て、住所、名前等を書いて、あと利用者の人数も書いていただくというふうなことでございます。

あと、先ほど有料化の話がありまして、ちょっと答弁が不足していた部分がございます。実はこれまでも、有料化した場合どうなのかということで検討してきた経過がございます。料金を取るために、やはり人の配置をしなければならぬですとか、安全対策もしなければならぬ。今、夜間になると、かなり暗いものですから、例えば照明灯もつけなければならぬですとか、その辺のことをいろいろ想定していくと、やはりなかなかその費用対効果というのですかね、そこが出てこないということもございます。

そのようなこともございまして、現在、気持ちのある方をお願いという形で募金箱もちょっと置いているということがございまして、あわせて、ごみの問題もございまして、例えばごみ袋も有料化できないかですとか、そのことも含めて、今現在、検討を進めているというところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 幸氏） その受付をする際に、メールアドレスというものは取得はしていないでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 先ほど言いましたように、住所、名前と、利用者の人員ということで、メールアドレスにつきましては記載をいただけていないということもございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 幸氏） 可能であれば、そういったメールアドレスも記載していただいて、そうするとリストがとれます。そのメールアドレスのリスト、メーリングリストなり、またあるいはステップメールなり組んで、そうすると、そのリスト管理も非常に楽になりますし、このメーリングリストを使って、例えばジオツアーへの案内ですとか、そういったことも一斉配信できます。そして、料金を取る、取らないに関しては、難しい裁量があるなどと思いますけれども、その中で例えばふるさと納税へ導入していくですとか、そういった促し方もあるのかなと。

今まで料金を取っていなかったところに、今月から料金を取りますとなると、やっぱり来てくださっていた方も、気持ちとして、ちょっとためらう気持ちもあるのかなと思いますので、ふるさと納税ですと、この施設を管理、維持するために、市のためにどうか気持ちだけでもと、そういったアピールもできると思いますし、控除も受けられますし、また返礼品もあるということで、同じ料金を取る形でも、何か気持ちよく市のためならということで協力してくれる方もいると思いますので、そういったPRの仕方ですとか、私が非常にここに興味を持って見ておりました。かなりの割合で、あそこでキャンプする方々は博物館に行くわけですね。そして、夜は温泉に行ったりするわけです。いろんな波及効果が出ているなど、そこの一つの魅力がまたまち全体に何か出向いていくような、そういった一つ一つの積み重ねといたしますか、そういったことを今後考えていただけたらなと思います。

もう一つ、健康増進センターがありましたところに、市外から民間の方が参入してくる予定ということも聞いております。何やらタイの国と太いパイプを持っているようでありますけれども、タイといたしますと、常夏の国でありますから、何か冬の見せ方というか、冬の引きつけ方も有効になってくるのかなと思いますけれども、冬の集客の寄せ方ということで何か考えていることがあれば、お聞かせ願えますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 商工観光課長。

◎商工観光課長（阿部文靖氏） 健康増進センターのほうなのですが、現在いろいろ、非常に古い施設ということで、今、男性2名が先月三笠のほうに他市から移住してきました、また今後もそういった関係者が春にはまた来るようなことを、そちらをやっているオーナーの方から聞いております。ですので、タイとも非常に太い、職業柄、太いパイプをお持ちです、先日もそういった方々が来て、非常に魅力的な施設ということで、冬の観光、夏の観光も含めて、できることなら市と一緒にやっていきたいということでの申し出は今受けているところです。

そこで、私たちのほうとして、今、冬の観光ということで、従前からスキー場やワカサギ釣りというのがございますけれども、またそれに加えて例えばスノーモービルだとか等、初心者でも、スキーをやったことがない方でもスキー場でスキーをやっていただける仕組みだとか、そういったことを今鋭意整備している最中でございます。

年明けて2月に、またそういったイベントを毎年やっているのですけれども、そういっ

たところで、今後、外国人の方とか新たな取り組みをやるために、少しそのイベントの中でも、そういったことを意識しながらイベントをちょっとつくりながら、これは商工会の青年部の方々ともいろいろ連携してやっているところなのですけれども、そういったまち全体で冬に向けて、いろいろ課題はあるものですから、どういうふうにそれが課題があるのか、またニーズがあるのか、どうやってやればいいのか、その辺を今後、今、計画してやっている最中でございますので、鋭意努力していきたいと思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 幸氏） 丁寧な御答弁ありがとうございます。

冬の見せ方として、私個人的でありますけれども、ジビエ料理、野生鳥獣の肉を使った料理ですね。北海道ではエゾシカが生息しておりますから、三笠市でも例外ではありません。ジビエ料理を展開してもまたおもしろいのかなと思いますけれども、スキー場のあたりではセンターハウスが今どんな利用方をされているのかなということをひとつお聞きしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 商工観光課長。

◎商工観光課長（阿部文靖氏） センターハウスの利用ということですね。

◎3番（畠山 幸氏） はい、今現在の状況ですね。

◎商工観光課長（阿部文靖氏） まず、センターハウスは、冬のスキーの例えば大会だとか、そういったときには宿泊等もありますので、そういった利用はさせていただいております。

あと、通常の場合は、ちょうど1月の中旬から2月の中旬まで、他市からの学校スキー授業が入りますので、総勢大体1日300から400名ぐらいの数を今確保して動いております。そういったときには、どうしても山の家のほうでは足りませんので、そちらのほうも活用させていただいております。

あと、夏には、要望があれば、例えば大学の研究をされている方、学生ですね、そういった方々があの地域で宿泊というのが、非常に学生というのはお金がないというか、少ない費用でそういったニーズがありますので、そういったことでもお貸しできるような仕組みは、博物館等も通しまして大学のほうには情報として提供させていただいております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 幸氏） 主に夏場はそんなに利用されていないということですかね。はい。

もしそういったジビエ料理なんかで展開できる可能性もあるならば、集客も三笠にはふえておりますし、またスキー場との相乗効果もあるのかなと、こう思ったりしたものですから、何かせっかく残されている施設でありますから、そういった有効活用も必要になってくるのかなと思ひまして、質問させていただきました。

エゾシカを使ったジビエ料理については、農作物被害対策にもなりますし、結果として特産物の開発のきっかけにもなると思います。地域協力隊も今本当に協力してくださる方がいらっしゃるといことで、そういった方を本当に協力いただいて、加工品にもつなげ

ていくことができるのかなということを思います。

そういったいろんな要素がある中で、本当に線としてつなげていくということをもっと積極的に考えていただけたらなと思います。民間の方が今市外から参入されるという話もしましたけれども、三笠市にも本当に優秀な企業さん、たくさんいます。どうぞ官民一体となって、もっと強い三笠市をぜひアピールしていただけたらなと思います。ジオパークの再認定も2年後に控えておるといいますので、本当にその下準備といえますか、どうやったらその次に向かえるのかということ、もう一度じっくり今後も強く取り組んでいただけたらと思います。ありがとうございます。

以上で、私からの質問を終了させていただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 高校についてだけ、ちょっとだけ申し上げます。

調理設備のお話がありました。これはこれから具体的に考えることでありますから、これは生徒さんいろいろ御心配もなさるかもしれませんが、そこはしっかりと検討を進めて、必要なものはきちっと整備をするというふうに考えておりますので、そんなことで御安心いただきたいと思います。

それから、あと三笠杯の話が最近よく出るのですよね。これがやはり賛否両論あるのだと思いますね。15の春に本当にそこまで甘やかすといえますか、そういうものがあっていいのかという方々の御意見もありますしね、いや、何とか地元に残ってほしいと。私自身でいえば、それは地元に残ってほしいし、地元でいろいろ展開してほしいわけですね。だから、そういうことも考えたいわけですが、これは合理的で合法的にやっぱりやらなければならないことは事実ですから、そこをしっかりと考えてみるということだと思います。それなりに工夫はきっとあるのだと思います。

ただ、この場で御議論申し上げるのは、私どもとしては余りふさわしくないかなというふうに思うところがございますので、またいろんな御意見を参考にしながら、ひとつ判断をしてみたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、畠山議員の質問を終わります。

これをもちまして、通告のあった質問は終了しました。

この後の議題を保留し、昼食休憩に入ります。午後1時から会議を再開します。

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時00分

◎議長（谷津邦夫氏） 休憩を解き、会議を再開します。

◎日程第2 監報第4号 例月出納検査報告

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の2 監報第4号例月出納検査報告についてを議題とします。本報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質

疑に入ります。

質疑のある方は、発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、監報第4号例月出納検査報告については、報告済みとします。

◎日程第3 報告第17号及び報告第18号について

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の3 報告第17号及び報告第18号についてを一括議題とします。

本報告については、議会運営委員会及び常任委員会の所管事項調査であり、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は、発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第17号及び報告第18号については、報告済みとします。

◎日程第4 報告第19号 総合常任委員会行政視察報告について

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の4 報告第19号総合常任委員会行政視察報告についてを議題とします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

谷内委員長、登壇願います。

(総合常任委員会委員長谷内純哉氏 登壇)

◎総合常任委員会委員長(谷内純哉氏) 第3回定例会で議決をいただきました行政視察について、11月5日から8日までの日程で調査を行いましたので、報告いたします。

今回の行政視察については、秋田県鹿角郡小坂町の「産業遺産と鉄道によるまちづくり」、三重県多気郡多気町の「高校生レストランまごの店」について調査を行い、今後の三笠市のまちづくりの参考とするため、視察を実施しました。

また、今回の視察に際して、担当する所管から2名の職員が同行していただき、改めて感謝を申し上げるところであります。

以下、視察項目につきまして報告いたします。

最初に、秋田県小坂町は、平成27年8月末現在で人口5,540人、昭和30年4月に小坂町と七滝村が合併し、以来、平成の大合併のときも加わらず、現在に至っています。

小坂町には国立公園十和田湖があり、四季折々の美しい景観を見せ、湖畔には多くのホテルや民宿が建ち並び、毎年、多くの観光客が訪れています。

小坂町発展の歴史は、当市と類似しており、文久元年に小坂鉱山が発見されて以来、経済や文化も鉱山とともに栄え、鉱山のまちとして歩んできました。また、鉱石を製錬する過程で発生する化学物質を運搬するために鉄道が敷かれ、平成21年まで稼働していました。

小坂鉱山は、当初は銀山として始まり、明治30年代には銅山として飛躍的に発展したものの、衰退の一途をたどる中、有名な観光地として十和田湖があるものの、町の中心から20キロと離れていることから、十和田湖の観光は別物という考えもあり、町の中心での観光振興に取り組むことになりました。そのきっかけとなったのが、鉱山従業員の福利厚生施設として建設された日本最古の芝居小屋、康楽館の復興であります。

この康楽館では、現在も定期的に芝居が行われており、明治期を思わせる外観と、大きなのぼりが乱立する姿は、当時の雰囲気醸し出しています。康楽館の整備後、小坂鉱山事務所の譲渡の話があり、町としては近代化遺産の象徴である鉱山事務所であることから、保存しながら活用しようと、500メートルほど離れた場所から康楽館の隣地に移築し、物販やレストランなどが営業されています。これらの施設は、建造物として国の重要文化財に指定されています。

また、鉄道によるまちづくりとして、平成26年6月に小坂レールパークをオープンさせています。車両の展示、ディーゼル機関車とラッセル車の体験運転のほか、青森・上野間で活躍し、昨年廃止となった寝台特急列車あけぼのを利用した宿泊施設をここの10月末にオープンさせています。

十和田湖周辺を除くと、町内はほとんど宿泊施設がなく、通過型の観光であったことから、宿泊施設としてこの「あけぼの」を活用するために、JRから格安の値段で譲渡を受けたものであります。オープンして、まだ1週間程度でありましたが、夕暮れ時には町内に観光客の姿があり、確実に経済効果があらわれているとのことであります。

次に、三重県多気町は、平成27年8月末現在で人口1万5,131人、平成18年1月1日に旧多気町と旧勢和村が合併し、新しく多気町として誕生しています。

常任委員会として「まごの店」を視察するのは、平成21年度に続き、二度目です。「まごの店」の視察に先立ち、町内で行われていた「第3回全国高校生“S”の交流フェア」を視察し、全国の食や職にかかわる高校生が地域の食材を生かして、地域の人たちと協力、共同で特産物を開発した事例が発表されていました。また、三笠高校からも3名の生徒が調理交流会に参加していました。

「まごの店」は、前回と同様に、多くの客が訪れ、にぎわっていましたが、そのにぎわいに拍車をかけていたのが「まごの店スイーツ」であります。視察日は土曜日であったため、「まごの店スイーツ」の営業日であり、10時からの営業を前に整理券を求める人が多く訪れていました。スイーツは1個150円から250円程度で販売されており、こちらは11時過ぎには完売していました。

「まごの店」の開店前に相可高校、村林教諭から、4班のシフト制で調理と接客班に分

かれて作業が行われ、調理の仕込みについては当日2日前から行い、当日には料理を温めたり揚げたりするだけで済むよう準備をし、その日の天候などに合わせて1日200食から最大250食を提供しているなどの説明を受けました。

また、この日は、交流フェアに参加していた三笠高校生3名も調理に加わり、活躍する姿が見られました。「まごの店」では、3種類のメニューをいずれも1,300円で提供しているほか、おにぎりも販売しており、最近では、不定期ではあるものの弁当の販売も行っています。

「まごの店」の年間売上額は約4,000万円で、1食当たりの原価率は75%を占め、その残りが利益となるわけですが、ここから生徒が練習用に使用する食材の購入や、生徒が移動する際に使用するマイクロバスの購入などの経費に充て、収支均衡となって運営されています。

また、町内にあるショッピングセンターで相可高校食物調理科の卒業生が運営する「せんぱいの店」を視察し、ここでは弁当や総菜を販売しており、現在、町外にも店舗を拡大し、卒業生の受け皿となっています。

「まごの店」の仕掛け人である元多気町役場職員、岸川政之氏と意見交換という形で研修を行い、岸川氏からは、三笠高校生の次のステップは現場を持つことであるなどの話があり、委員からは、ビジネスを目的に高校に接触してくる企業とのかかわり方などについての質問が出され、間に入って指導する役割の人が必要と意見を交わしました。

今回の視察の総括として、いずれの施設も複合的な集客要素を持っていることであります。特に、小坂町は主要施設である小坂鉦山事務所、康楽館、そして小坂レールパークが1キロメートルの範囲で整備されており、徒歩での移動が可能で、一つのテーマパークのようでありました。施設を集約することで、まちづくりのテーマが一目瞭然となっており、実に見事に明治期の雰囲気が再現されていました。

また、多気町「まごの店」は、ふるさと村の中にあり、村内には農産物直売所やパークゴルフ場などがあり、食事以外に買い物をしたり遊んだりすることができ、「まごの店」を開店させるに当たり、多くの人が訪れる観光地であったことがあの場所を選んだ理由の一つであります。

今後のまちづくりを考える際にも、集客要素を複合的に取り入れるとともに、長年の懸案であるが、既存の施設を線をつないでいくために、三笠ジオパークを主としながら、何が必要かを考えていかなければならないと思います。

まちづくりに近代化産業遺産を活用した小坂町は、昭和60年代から現在に至るまで一つずつ施設を整備しており、これまでの取り組みが町の中心部に美しい一体的な歴史的景観を創出し、産業遺産を目的にした観光客が増加するにつれて町民の理解が得られ、近年、町民による自主的な活動も生まれているとのことで、成功事例が町民の目に見えることで、さらによい方向へとつながっており、観光に限ったことではなく、まちづくりが目に見えることの重要性を感じたところであります。

当市においても、三笠高校がまさに成功事例として市民の目に映り、市民が高校生を育てようとする環境が広がりつつあります。そして、今回視察した「まごの店」は、屋台の店から始まり、幾つかのステップを踏み、今や三重県のブランドまでに成長した、非常に参考とすべき成功事例であります。まずは、三笠ブランドとして取り組むためにも、一つ一つの課題を乗り越えなければならないと強く感じたところでもあります。

高校生も時間をかけ、さまざまな実習を積み重ねていく必要があると思うし、そのためにハード面を充実させなければならないこともあります。そして、これまでも相可高校から多くのことを学んでいます。三笠高校が次のステップに踏み出すためには、今後も連携を密にしていかなければならないと感じたところでもあります。

このたびの視察では、高校生レストランによるまちの活性化は後から結果的についてくるものであること、そのため、大人が目線やまちのために店を行うのではなく、生徒たちのために行うものであり、生徒たちのことを一番に考え、生徒が現場でコスト管理や接客を学ぶために何が必要であるかを今後検討するために、大変有意義な視察でありました。

以上、三笠市議会基本条例第12条第4項の規定により、総合常任委員会行政視察について報告申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、委員長報告に対する質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第19号総合常任委員会行政視察報告については、報告済みとします。

◎日程第5 議案第70号 三笠市個人番号利用条例の制定について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の5 議案第70号三笠市個人番号利用条例の制定についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第70号三笠市個人番号利用条例の制定について、提案説明申し上げます。

本条例の制定は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第2項の規定に基づき、個人番号を利用する事務等を定めるものであります。

制定の内容は、個人番号の取り扱いについて市の責務を定めるほか、その利用範囲を定めるものであります。

施行期日は、同法の附則で定める日から施行するものであります。

以上、提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議案第70号について質疑に入ります。

質疑のある方は、発言願います。只野議員。

◎2番（只野勝利氏） 条例の中身については委員会だと思いますが、今この個人番号について、通知カードが行政に戻ってきているということがいろいろ話題になっていますが、当市ではどのような状況ですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 当市につきましても、四百数十件戻ってきております。その後、受け取りの期間が短いという関係がございますので、市役所のほうに取りに来たりして、今現在残っているのはたしか300弱だったと思います。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） 今後その取り扱いはどういう対応となるのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） まだ取りに来られてない方につきましては、通知を差し上げて、市役所のほうに取りに来ていただいて、交付をするというような形になってございます。

◎議長（谷津邦夫氏） ほかに。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第70号三笠市個人番号利用条例の制定については、総合常任委員会に付託します。

◎日程第6 議案第71号から議案第74号までについて

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の6 議案第71号から議案第74号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第71号三笠市表彰条例の一部を改正する条例の制定から、議案第74号三笠市下水道条例の一部を改正する条例の制定まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第71号三笠市表彰条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、叙勲及び北海道社会貢献賞の基準を参酌して、より功績内容に重きを置いた表彰制度に改めるため、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、表彰の基準年数を改めるほか、職責に応じた在職年数の加算等を定める

ものであります。

施行期日は平成28年4月1日であります。

次に、議案第72号三笠市議会議員その他非常勤職員の公務災害補償等条例及び三笠市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、共済年金が厚生年金に統合されることから、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、初めに三笠市議会議員その他非常勤職員の公務災害補償等条例については、障害共済年金及び遺族共済年金について、他の法律による給付との併給調整に係る率を定めるものであります。

続いて、三笠市消防団員等公務災害補償条例については、政令に準拠するための改正を行うものであります。

施行期日は平成28年1月1日ですが、平成27年10月1日から適用するものであります。

次に、議案第73号三笠市保健福祉事業利用料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、利用料の算定根拠としている介護報酬が改定されたため、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、高齢者ホームヘルプサービス事業及び短期入所事業の利用料を介護報酬に合わせて改正するものであります。

施行期日は平成28年4月1日であります。

最後に、議案第74号三笠市下水道条例の一部を改正する条例の制定についてであります。下水道事業の抱える課題として、人口減少及び企業の撤退等により使用料収入の減少が見込まれること、また汚水処理費用を下水道使用料で賄うことができず、不足分を一般会計繰入金より補填し、事業経営を行っていることから、この解消を図らなければなりません。そのような経過から、今回の改正は、下水道事業の健全な経営の確保を図るため、下水道使用料の改定を行うものであります。

改正の内容は、下水道使用料を現行使用料から5%引き上げるものであります。

施行期日は平成28年4月1日であります。

以上、議案第71号から議案第74号まで一括して提案説明といたしますので、御審議くださいますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議案第71号から議案第74号までについて、一括質疑に入ります。

質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第71号から議案第74号までについては、総合常

任委員会に付託します。

◎日程第7 議案第75号 桂沢水道企業団規約の変更に関する協議について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の7 議案第75号桂沢水道企業団規約の変更に関する協議についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第75号桂沢水道企業団規約の変更に関する協議について、提案説明申し上げます。

今回の提案は、桂沢水道企業団への関係市の負担方法を明確化することを目的に、出資に関する規定を整備することに伴い、桂沢水道企業団規約の変更が必要となることから、組織する市でこれらの協議を行うため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議案第75号について質疑に入ります。

質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

議案第75号桂沢水道企業団規約の変更に関する協議については、総合常任委員会に付託します。

◎日程第8 議案第76号から議案第82号までについて

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の8 議案第76号から議案第82号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第76号平成27年度三笠市一般会計補正予算（第4回）から、議案第82号平成27年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第1回）まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第76号平成27年度三笠市一般会計補正予算（第4回）についてですが、今回の補正は、既定予算額99億4,572万1,000円に2,302万1,000

0円を追加し、予算の総額を99億6,874万2,000円とするものであります。

まず、歳出であります。社会保障・税番号制度の導入に伴い、セキュリティ強化に伴う経費の増額や、市民センターにおいて健康相談等を行う事業の開始に伴う経費を措置するなど、議会費から職員費まで11款において必要な経費を措置するものであります。その他、各款にわたり事業費等の執行に伴う予算整理を行うものであります。

一方、歳入については、新たな事業に係る財源のほか、過疎債ソフト事業分の財源更正や事業費整理に伴う市債など予算整理し、一般財源については地方交付税や臨時財政対策債の増額分などを計上するものであります。

債務負担行為の補正については、地域おこし協力隊事業費について、28年度採用分に係る隊員の募集を早期に行う必要があることから追加するほか、高齢者バス利用助成事業について、円滑な実施ができるよう例年同様追加するものであります。

地方債の補正については、過疎債ソフト事業分などを追加するほか、対象事業の執行に伴う整理を行うものであります。

次に、議案第77号平成27年度三笠市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）についてであります。今回の補正は、既定予算額2億256万8,000円に211万3,000円を追加し、予算の総額を2億468万1,000円とするものであります。

まず、歳出であります。平成27年度における保険基盤安定負担金の確定に伴い、後期高齢者医療給付金を増額するものであります。

一方、歳入であります。歳出と同額を一般会計繰入金にて予算措置するものであります。

次に、議案第78号平成27年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）についてであります。今回の補正は、既定予算額19億9,978万6,000円に658万2,000円を追加し、予算の総額を20億636万8,000円とするものであります。

まず、歳出であります。前年度一般会計繰入金の精算に伴う基金積立金及び健康管理システムにおける改修費用をそれぞれ増額するものであります。

一方、歳入であります。前年度一般会計繰入金の精算に伴い、本年度の繰入金を増額するとともに、健康管理システム改修費用分として国民健康保険基金の一部を取り崩し、増額するものであります。

次に、議案第79号平成27年度三笠市介護保険特別会計補正予算（第3回）についてであります。今回の補正は、既定予算額13億8,292万円から172万6,000円を減額し、予算の総額を13億8,119万4,000円とするものであります。

まず、歳出であります。総務費及び地域支援事業費について給与費の予算整理を行うほか、保険給付費の各サービス費における所要見込み額の整理を行うものであります。

一方、歳入であります。総務費及び地域支援事業費の特定財源として、国・道支出金などを措置するものであります。

次に、議案第80号平成27年度三笠市水道事業会計補正予算（第1回）についてであ

りますが、まず収益的収入支出について、収入では、その他営業収益等を増額するほか、使用水量の減少により給水収益及び雑収益等を減額し、収入の総額を2億8,913万円とするものであります。

一方、支出では、原水及び浄水費等を増額するほか、人事異動に伴う職員給与費等を予算整理により減額し、支出の総額を2億8,890万7,000円とするものであります。

また、資本的収入支出について、収入では、国庫補助金を減額し、収入の総額を9,523万2,000円とするものであります。

一方、支出では、メーター器整備事業費を減額し、支出の総額を2億7,496万3,000円とするものであります。

次に、議案第81号平成27年度三笠市下水道事業会計補正予算（第1回）についてありますが、まず収益的収入支出について、収入では、他会計補助金等を増額するほか、使用水量の減少により下水道使用料及び他会計負担金等を減額し、収入の総額を6億703万3,000円とするものであります。

一方、支出では、普及促進費等を増額するほか、処理場費等を予算整理により減額し、支出の総額を6億78万6,000円とするものであります。

また、資本的収入・支出について、収入では、一般会計出資金を増額し、収入の総額を2億5,754万3,000円とするものであります。

一方、支出では、築造工事費を減額し、支出の総額を4億6,242万8,000円とするものであります。

最後に、議案第82号平成27年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第1回）についてありますが、今回の補正は、経常費及び事業費における予算整理を行うものであります。

まず、収益的収入支出について、収入では、患者数の減少による影響や、退職給付引当金を整理するとともに、10月から開始した訪問看護サービスによる収益を加え、収入の総額を18億8,498万7,000円とするものであります。

一方、支出では、給与費、材料費及び経費などを整理し、支出の総額を21億9,821万円とするものであります。

次に、資本的収入支出について、支出では、建設改良費について、入札結果に基づき整理するほか、看護師修学資金貸付金を整理するとともに、収入では、建設改良費の財源である企業債の減額などを行うものであります。

以上、議案第76号から議案第82号まで一括して提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議案第76号から議案第82号までについて、一括して質疑に入ります。

質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第76号から議案第82号までについては、総合常任委員会に付託します。

◎休 会 の 議 決

◎議長（谷津邦夫氏） 休会についてお諮りします。

議事の都合により、12月16日から12月20日までの5日間を休会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

12月16日から12月20日までの5日間を休会することに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

◎散 会 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） 本日は、これもちまして散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 1時33分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員